

西東京市介護職員初任者研修受講料助成Q & A

助成対象者

Q 1 西東京市民ではないのですが、申請できますか？

A 1 すでに西東京市内の介護サービス事業所で介護職員として就業している方であれば、西東京市外にお住まいの方も申請できます。

ただし、下記のサービスを提供している介護サービス事業所は対象となりませんので、ご注意ください。

(対象外となる介護サービス事業所)

- ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・居宅療養管理指導 ・福祉用具貸与
- ・特定福祉用具販売 ・居宅介護支援 ・介護予防訪問看護
- ・介護予防訪問リハビリテーション ・介護予防居宅療養管理指導
- ・介護予防福祉用具貸与 ・介護予防特定福祉用具販売 ・介護予防支援

Q 2 外国籍ですが、申請できますか？

A 2 国籍は問いません。

Q 3 西東京市外の研修機関で研修を受講した場合も対象となりますか？

A 3 対象となります。

Q 4 通信講座を受講した場合も対象となりますか？

A 4 対象となります。

Q 5 「介護職員」とはなんですか？介護サービス事業所で事務を担当しているのですが、対象となりますか？

A 5 介護サービス事業所において、利用者に対し直接介護サービスを行う介護職の職員をさします。事務などの他の職種に専ら従事している方やボランティアの方は介護職員でなく、対象外です。介護職員としての雇用契約があることが要件です。

Q 6 非常勤（アルバイト・パート）の介護職員として就労していますが、対象となりますか？

A 6 対象となります。

Q 7 西東京市外の介護サービス事業所に就労していますが、対象となりますか？

A 7 対象外です。事業所所在地の区市町村で同様の助成が行われているかを確認いただき、事業所所在地の区市町村が実施する助成を利用ください。

Q 8 研修終了後、西東京市内の介護サービス事業所への就業をめざしましたが、就業できず、西東京市外の事業所で就業することになりました。助成金を返還する必要がありますか。

A 8 申請時に、西東京市内の介護サービス事業所へ就労見込みであったことを要件としていますが、その後のやむを得ない事情により西東京市内の介護サービス事業所への就業ができなかった場合は、返還する必要はありません。

助成対象経費

Q 9 他の助成を受けている場合は対象外とのことですが、受講料の一部のみ助成を受けている場合は、残りの自己負担部分について助成対象としてもらえますか？

A 9 受講料の一部であっても既に他の助成を受けている場合は対象となりません。

Q10 他の助成を受けている場合は対象外とのことですが、就労先の事業所（事業主）から助成を受けている場合も対象外となるのでしょうか？

A10 そのとおりです。

Q11 消費税は助成対象経費に含まれますか？

A11 含まれます。

Q12 研修機関への交通費は助成対象経費に含まれますか？

A12 含まれません。

Q13 受講料を分割払いした際に生じる手数料は助成対象経費に含まれますか？

A13 含まれません。

申請関係

Q14 事業主等の代理申請は認められますか？

A14 代理申請は認めていません。

Q15 申請書を郵送で提出する場合、申請期限内に発送しさえすればよいですか？

A15 申請期限内に西東京市に到達するよう余裕をもって発送してください。

Q16 助成金の申請期限を過ぎた場合にはどうすればよいですか？

A16 申し訳ありませんが、申請期限を過ぎた場合は、お受けすることはできません。

Q17 研修を修了した旨の証明書を紛失してしまいました。

A17 研修機関に相談の上、再発行を依頼してください。

Q18 領収書を紛失してしまいました。

A18 研修機関に相談の上、領収書相当の書類を提出してください。

Q19 領収書の宛名が助成金申請者と異なる場合も有効ですか？

A19 領収書の宛名と助成金申請者が一致している場合のみ有効です。

Q20 クレジットカードで支払ったため領収書がありません。

A20 クレジットカードの利用明細書や利用明細が分かる画面の写しを代わりに提出してください。

Q21 事業主ですが、交付申請書兼請求書の事業者証明欄の「就労期間」及び「就労日数」についてですが、10年間就労している者は、当該10年間の就労を証明するのですか？

A21 事業者の皆様には証明していただきたいのは、以下の期間です。

①研修修了前から就労している方

研修を修了した日～証明日（現在）

②研修修了後に就労された方

就労を始めた日（採用した日）～証明日（現在）

その他

Q22 初任者研修課程と実務者研修のセットのコースを受講し、それぞれ修了証の交付を受けています。助成金の申請はできますか？

A22 初任者研修課程にかかる分のみ申請できます。なお、領収書には、初任者研修についての費用の内訳が記載されている必要があります。